



狛江市第4期障害者計画 進捗管理

平成 28 年度報告書

平成 29 年 10 月

狛 江 市

目次

序章	はじめに	1
第1章	重点施策の実施計画一覧	5
第2章	平成28年度狛江市第4期障害者計画進捗管理シート	11
	(1) 相談する	11~12
	(2) 住む・ケアを受ける	13~14
	(3) 働く	15
	(4) 健康を保つ	16
	(5) 育つ・学ぶ	17
	(6) 参加する	18
第3章	今後の取組み	21

はじめに

市では、「障がいがあってもなくても暮らしやすいまち」の基本理念の実現に向けて、平成 27 年度から平成 29 年度までの3か年を計画期間とする狛江市第4期障害者計画を策定いたしました。本計画では、狛江市が取り組むべき7つの主要課題とその実現に向けた22の重点施策が掲げられています。

1 進捗管理

本計画の実効性を担保し着実な進展を図るため、前年度の取組状況について、狛江市福祉基本条例第26条に基づく狛江市市民福祉推進委員会の下に設置された障がい小委員会において、本計画の進捗状況を把握するため評価を行うこととします。

2 本報告書の構成

第1章 今後の取組みについて 重点施策の実施計画一覧

平成 28 年度から平成 30 年度までの各重点施策の実現に向けた実施内容・実施計画がそれぞれ記載されています。平成 28 年度はこれまでに取り組んだ実施内容であり、平成 29 年度及び平成 30 年度はこれから予定している実施計画となっています。なお、各年度の取組み実施内容（予定）は、前年度の実績を踏まえ、必要があればローリングを行います。

第2章 平成 28 年度狛江市第4期障害者計画進捗管理シート

狛江市第3期障害者計画・障害福祉計画では、障がいのある人に関する生活領域として「相談する」「住む・ケアを受ける」「育つ・学ぶ」「参加する」「働く」「健康を保つ」という市独自の6つの生活領域を設定し、生活領域ごとに長期目標（将来像）を設定しました。狛江市第4期障害者計画・障害福祉計画では、この長期目標（将来像）ごとに「10 年先を見据えた狛江市の課題」を設定しています。

この進捗管理シートは、「10 年先を見据えた狛江市の課題」のうち主要課題を解決するための重点施策について、6つの生活領域ごとに①平成 28 年度の取組み予定、②平成 28 年度の実績・進捗状況、③評価、④今後の取組みに向けての内容を記載するものです。併せて、平成 28 年度に取り組んだ重点施策以外の施策とその取組みの状況についても「その他の取組み」として記載しております。

これらの内容を踏まえて、障がい小委員会からいただいた重点施策に関する意見及び生活領域ごとの意見をそれぞれ記載しております。

3 進捗評価の方法

平成 26 年 7 月に、市が策定している計画の評価基準を 4 段階に統一し、取り組みの強化を図るべき評価の目安が示されたことを踏まえ、障がい小委員会での議論、検討を行い、下記のとりの評価基準とします。

<評価方法>

実施計画に記載されている事業が実施計画どおり進捗しているか否かについて、4 段階で評価します。評価は、まず事業担当課が進捗を記入し、その後必要に応じて地域福祉課が事業担当課にヒアリング等を実施し、評価の公平性を担保します。

評価基準	評価内容
A	進捗している 例：前年よりもより一層取組みを強化 年次目標どおり取組みを進捗できた
B	現状維持 例：前年同様の取組みを実施 (年次目標が現状維持で設定されていた場合を含む)
C	あまり進捗していない 例：前年同様の取組みも行えなかったが、来年度は行う予定 年次目標どおりの進捗ができなかった
D	全く進捗していない 例：年次目標どおりの進捗ができず、取組みの目途も立っていない

第1章

重点施策の実施計画一覧

重点施策の実施計画一覧

計画の 主要課題	施策の方向性	重点施策	平成28年度実施内容	平成29年度実施内容（予定）	平成30年度実施内容（予定）
相談支援・地域生活支援拠点の充実	地域生活支援拠点の整備	【新規】平成29年4月の開設を目標に、具体的な機能の検討を進める。	・地域生活支援拠点へ移転する予定であった同一法人による、市内3箇所の福祉作業所の暫定的な粕江駅前の保育園仮園舎への移転・統合に向けた市民説明会を開催した。（2回、参加者35名）	・地域生活支援拠点の整備等の検討をする。 ・市内3箇所の福祉作業所を保育園仮園舎跡に移転し、暫定的に統合する。	継続 ・暫定的に統合した福祉作業所のサービスの充実
	市の相談支援・相談窓口の充実	【継続】市民が利用しやすい福祉総合相談窓口を推進するため、窓口のレイアウト等を改善する。	- ・平成29年4月の地域福祉課の執務室の移動により福祉総合窓口を利用する市民に混乱を生じさせないように、自動窓口受付システムのタッチパネルの変更及び地域福祉課の窓口に案内板の設置をした。	・地域包括ケアシステム連携推進会議にて多機関の協働による包括的相談支援体制についての検討をする。 ・窓口来庁者の統計に合わせたより担当部署に繋がりのやすいタッチパネルの変更を行い、窓口来庁者がより分かりやすいものにしていく。	継続
	基幹型相談支援センターの設置検討	【継続】重層的な課題を抱えている相談者に対応できる「総合相談支援体制」を構築するため、地域自立支援協議会等の場であり方の検討を進める。	・地域自立支援協議会からの報告書を踏まえ、市民福祉推進委員会障がい小委員会へ提出をし、基幹型相談支援センターに必要な機能、役割の検討を進めた。	・市民福祉推進委員会障がい小委員会において、平成29年度に改定する障害者計画・障害福祉計画での基幹型相談支援センターの位置付けを検討する。	・障害者計画・障害福祉計画での位置付けを踏まえ、引き続き検討し、取組みを進めていく。
	計画相談支援事業の充実	【継続】地域自立支援協議会と連携して相談支援を充実する。	・地域自立協議会の専門部会を通じて、市内の相談支援事業所に対し、サービスの新規利用者や計画相談支援が行われていない方について、計画相談支援を行っていただくよう依頼をした。また、サービスの更新時等に訪問を行い、計画相談支援が導入されていない方に対し、勧奨していくなどを行った。 ・計画相談支援事業所等と連携し、全件のサービス等利用計画の作成を目指して取組みを進めた。	・計画相談支援事業所等と連携し、全件のサービス等利用計画の作成を目指して次の取組みを進める。 ①施設入所者等で計画相談支援が導入されていない方等に対し、引き続き働きかけていく。 ②協議会の部会を通じて、導入されていない方や新規利用者の情報提供に努めていく。 ③障がい児通所支援利用者でセルフプランの場合は、事業所情報の提供に努めていく。 ・計画相談支援事業所等と連携し、サービス等利用計画の質の向上を図るための取組みを行う。	継続
	成年後見制度を担う人材育成と活用	【新規】多摩南部成年後見センターを通じて社会貢献型後見人を育成する。 【継続】成年後見制度に関与する職員の庁内研修を実施する。	・多摩南部成年後見センターにおいて養成研修を実施し、社会貢献型後見人の養成を行った（センター構成5市で合計5名）。 ・新しい社会貢献型後見人のフォローアップとして、社会貢献型後見人の連絡会や勉強会を開催した。 ・市職員研修を実施した。 ・粕江市内で後見業務を行う司法書士、地域包括支援センター、社会福祉協議会、市職員などを構成員とした成年後見制度の勉強会を、平成29年度から実施することを目指し、事前学習会を開催した。	・養成研修を実施し、社会貢献型後見人1名を養成する。 ・新しい社会貢献型後見人のフォローアップを行う。 ・市職員研修を実施する。 ・粕江市内で後見業務を行う司法書士、地域包括支援センター、社会福祉協議会、市職員などを構成員とした成年後見制度の勉強会を実施する。	継続 継続

計画の 主要課題	施策の方向性	重点施策	平成28年度実施内容	平成29年度実施内容（予定）	平成30年度実施内容（予定）
短期入所の充 実	ショートステイの充実 （施設・定員数、職員体 制、サービス内容）	【新規】平成27年9月の小規模多機能型 居宅介護事業所「のどか」の開設により 2床（ただし制限あり。）、平成29年4 月の地域生活支援拠点の開設を目指し、 4床のショートステイの確保を図る。	【小規模多機能型居宅介護事業所】 ・利用状況を把握し、差額補助を実施し た。 ・事業所の安定的な利用を促進するための 支援を行った。 【地域生活支援拠点】 ・地域生活支援拠点の整備等の検討を進め た。	【小規模多機能型居宅介護事業所】 ・利用状況を把握し、差額補助を実施す る。 ・事業所の安定的な利用を促進するための 支援を行う。 【地域生活支援拠点】 ・地域生活支援拠点の整備等の検討を進め る。 ・地域生活支援拠点の整備等の検討と併せ て、市内法人に情報提供等を行い、ショ ートステイの整備を促していく。	継続
	障がいのある人も利用可 能な小規模多機能型居宅 介護事業所の創設	【新規】平成27年9月の小規模多機能型 居宅介護事業所「のどか」の開設によ り、障がい者枠（生活介護・短期入所 定員2名）を確保する。	・利用状況を把握し、差額補助を実施し た。 ・研修や事業者連絡会等への参加を促し、 職員のスキルアップの促進を図った。 ・利用者、相談支援専門員、市内事業所等 への情報提供を行った。	・利用状況を把握し、差額補助を実施す る。 ・研修や事業者連絡会等への参加を促し、 職員のスキルアップの促進を図る。 ・利用者、相談支援専門員、市内事業所等 への情報提供を行う。	継続
	緊急ショートステイの実 施	【新規】平成29年4月の地域生活支援拠 点の開設を目指し、緊急ショートステイ の1床の確保を図る。	・地域生活支援拠点の整備等の検討を進め た。 ・市内法人等に緊急ショートステイの整備 を促した。	・地域生活支援拠点の整備等の検討を進め る。 ・市内法人等に緊急ショートステイの整備 を促していく。	継続
グループホー ムの充実	グループホームの充実 （施設・定員数、職員体 制、サービス内容）	【新規】平成29年4月の地域生活支援拠 点の開設を目指し、グループホームの11 床の確保を図る。	・地域生活支援拠点の整備等の検討を進め た。 ・地域生活支援拠点の整備等の検討と併せ て、市内法人等に情報提供等を行い、グ ループホームの整備を促した。	・地域生活支援拠点の整備等の検討を進め る。 ・地域生活支援拠点の整備等の検討と併せ て、市内法人等に情報提供等を行い、グ ループホームの整備を促していく。	継続
	グループホームの面的整 備（サテライト型の実施 検討）	【新規】地域生活支援拠点が開設された 後もグループホームの不足が見込まれる 場合は、サテライト型グループホームの 整備を検討する。	・地域生活支援拠点の整備等の検討を進め た。 ・地域生活支援拠点の整備等の検討と併せ て、市内法人に情報提供等を行い、サテ ライト型グループホームの整備を促してい く。	・地域生活支援拠点の整備等の検討を進め る。 ・地域生活支援拠点の整備等の検討と併せ て、市内法人に情報提供等を行い、サテ ライト型グループホームの整備を促してい く。	継続
児童発達支援 の充実	児童発達支援センターの 整備	【新規】平成27年度より具体的な機能、 場所、運営主体等の検討を行う場を設け る。	・子ども・子育て会議に「一貫した地域療 育システムのあり方検討部会」を設置し、 4回の会議を開催した。一貫した地域療育 システムについて検討する中で、児童発達 支援センターに求められる機能について整 理・検討を行った。	・児童発達支援センターの機能も含め、療 育関係機関の連携等、地域療育のあり方を 「一貫した地域療育システムのあり方検討 部会」において検討し、報告書としてまと める。	・あり方検討部会で検討した内容を踏まえ て、平成31年度中の創設にむけて、児童発 達支援センターの機能等について具体的な 検討を進める。
	児童発達支援事業の充実	【継続】ばるの充実（待機児解消等）と 児童発達支援事業所の連携強化を図る。	・運営法人と定期的に情報交換の場を設け る等、ばるのさらなる充実を検討した。 ・ケース会議等各事業所と個別に連携は 行ったが、狛江市障害福祉サービス等事業 所連絡会子ども部会は実施がなかった。	・ばるのさらなる充実を検討する。 ・狛江市障害福祉サービス等事業所連絡会 子ども部会等を活用した事業所の連携強化 を図る。	・ばるのさらなる充実を検討するととも に、「ばる」と平成31年度に創設される児 童発達支援センターとの役割・位置付け等 を整理・検討する。
					継続

重点施策の実施計画一覧

計画の 主要課題	施策の方向性	重点施策	平成28年度実施内容	平成29年度実施内容（予定）	平成30年度実施内容（予定）
障がい者に対する理解・普及啓発	障がい者に対する理解・普及啓発の推進（市民・市職員・教員・学生・企業・医療機関等）	【継続】障がい者週間事業の充実	・12月5日から9日までの障がい者週間に市役所2階ロビーにて、作品展示会及び物品販売を実施した。（延べ503名参加） ・自閉症の写真家の写真展と映画会を実施した。（延べ76名参加）	・前年度のアンケートの結果や物品販売実績等を踏まえ、イベント（作品展示会、物品販売及び障がい者スポーツ体験教室、映画会）の企画・実施する。	継続
		【継続】ホームページ、障がい者のしおり、福祉だより、パンフレットを作成する。	・障害者差別解消法関連のパンフレット「みんながいっしょに暮らせるまちへ」のSPコード版を作成し、関係機関や視覚障がい者団体及び支援者に550冊配布した。 ・障害者差別解消法の理解を促進するため、市職員の研修を平成28年8月に実施した（54名参加）。	・障がい者に対する理解・普及啓発のためのパンフレットを作成し、ホームページコンテンツの充実を図る。 ・障害者差別解消法に関する研修を実施する。	継続
	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	【新規】避難者自動認識システムを導入する。	・ココシルこまえバリアフリーナビを活用し、市内のバリアフリー情報等を提供した。 ・地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定の拡大に向け、町会・自治会、防災会及び消防団等への周知を行った。 ・災害の心得を作成した。	・ココシルこまえバリアフリーナビを活用し、市内のバリアフリー情報等を提供する。 ・地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定の拡大を図る。 ・災害の心得を配布する。	継続
公的機関・民間企業における障がい者就労機会の確保	障がい者の就労の場・訓練の場の開拓	【新規】地域開拓促進コーディネーターによる市内企業の訪問を推進する。	・市内企業等を対象に就労準備訓練事業（職場体験）の協力を依頼する説明会を実施した（4事業所参加）。 ・市内関連企業に対して13社に対して求人情報の照会を行った。	・市内企業等を訪問し、近隣市区企業の障がい者雇用の情報提供及び補助金の活用を推進する。	継続
		【新規】地域開拓促進コーディネーターを中心とした職場開拓とネットワークづくりを行う。	・都内近隣の企業約100社（事業所）以上にコンタクトをとり、求人開拓を行った。 ・近隣の就労支援センターや通勤一時間以内の就労継続A型事業所（3事業所）、B型事業所（7事業所）、就労移行事業所（18事業所）を訪問し、情報収集やネットワークづくりを行った。	・市内で職場体験及び訓練の場を提供してくれる企業を開拓する。	継続
		【継続】職場定着を目的とした定期訪問活動を充実する。	・狛江市障がい者就労支援センター「サポート」職員による定着のための職場訪問等を実施した（1269件）。	・障がい者にとって、職場が長く働きやすい環境となるように、定期訪問を行い、定着支援の充実を図る。	継続
				・市内の就労継続B型事業所の利用者が就労継続A型事業所へ移行できるよう支援する。	継続
	企業向け・市民向け・障がい者向けセミナーの開催	【新規】ジョブサポーター養成講習や企業と就労を希望する障がい者の合同説明会など、企業向け・市民向け・障がい者向けセミナーを実施する。	・平成28年12月に障がい者就労準備訓練事業についてのセミナーを実施し、市内事業所等に事業説明を行った（4事業所参加）。 ・平成29年1月に発達障がいのある方への就労支援についてのセミナーを実施し、狛江市障がい者就労支援センター「サポート」の事業内容に関する説明、就労移行支援事業所の概要説明、ハローワーク職員による雇用情勢の説明等を行った（参加人数8名）。 ・平成29年2月に都立府中けやきの森学園の進路指導主任から就職活動の現状などを障がいのある小中学校のお子様をもつ保護者向けに障がい者就労促進座談会を実施した（参加者10名）。 ・平成29年2月に発達障がい者の就労準備について、発達障がいに特化した就労支援をしている事業所から当事者、家族向けの就労支援の説明会を実施した。（参加者8名）。	・セミナー等を実施し、障がい者雇用に関する理解や情報提供を促す。 ・障がい者向けの就職活動・準備についてのセミナーを実施する。 ・就学中の保護者及び支援者向けの仕事選びについてのセミナーを実施する。	・29年度までの実施状況を踏まえて、効果的なセミナーを企画実施していく。

計画の 主要課題	施策の方向性	重点施策	平成28年度実施内容	平成29年度実施内容（予定）	平成30年度実施内容（予定）
当事者が交流 する場・余暇 等の活動場所 の提供	交流の場・余暇活動の場 の充実	【継続】地域自立支援協議会で継続して 検討する。	・自立支援協議会当事者部会がイベント等 を企画し、実施した。	・自立支援協議会当事者部会がイベント等 を企画し、実施する。	継続
			・市内で行われている当事者活動の実態、 課題を把握するとともに、活動の支援を継 続した。	・市内で行われている当事者活動の実態、 課題を把握するとともに、活動の支援を継 続する。	継続
	障がいのある人もない人 も交流できる機会の創出	【継続】イベント（障がい者週間等）を 活用した交流機会を創出する。	・障がいのある人もない人も交流できる機 会の創出等のため、パラスポーツ体験教室 を実施した（全3回の教室（ボッチャ・ ゴールボール・サウンドテーブルテニス・ フライングディスク）、参加者数：第1回 （さくら祭りでの実施）302名、第2回88 名、第3回51名）。	・各団体との協力・協働のもと、イベント （障がい者週間等）を活用した交流機会を 創出する。	継続
			・障がい者スポーツ用具の貸出し（ボッ チャ）を行った。	・障がい者スポーツ用具の貸出し（ボッ チャ）を行う。	継続

第2章

平成 28 年度狛江市第 4 期障害者計画進捗管理シート

平成28年度狛江市第4期障害者計画進捗管理シート

生活領域（1）相談する						
【長期目標（将来像）】 ▽いつでも、生活するうえで必要な相談ができる。 ▽ライフステージに応じた継続的な相談ができる。						
主要課題 相談支援・地域生活支援拠点の充実						
施策の方向性	重点施策	平成28年度の実績・進捗状況	評価	今後の取組みに向けて	重点施策に関する障がい小委員会の意見	
地域生活支援拠点の整備	平成29年4月の開設を目標に、具体的な機能の検討を進める。	・地域生活支援拠点の整備等の検討を進める。 ・市内3箇所の福祉作業所を保育園仮園舎跡に移転し、暫定的に統合する。	・地域生活支援拠点へ移転する予定であった同一法人による、市内3箇所の福祉作業所の暫定的な狛江駅前の保育園仮園舎への移転・統合に向けた市民説明会を開催した。（2回、参加者35名）	B	・運営法人と連携し、暫定的な移転・統合により、利用する障がい者が不利益を被らないよう配慮していく。	・地域生活支援拠点の整備ありきの(重点)施策が多いため、今後の情勢が心配されるが、今回の障害者計画の重点施策の肝の一つでもあるので、是非今後も取組みを進めて頂きたい。 ・地域生活支援拠点については、建設予定地に関して訴訟係争中であるが、整備に向けた取組みを進めている。暫定的な移転のために、本来なら必要のない予算を支出しなければならない状況という側面もある。暫定ということにより、利用する障がい者が不利益を被らないよう運営することが大切である。
市の相談支援・相談窓口の充実	市民が利用しやすい福祉総合相談窓口を推進するため、窓口のレイアウト等を改善する。	・窓口来庁者の統計に合わせたより担当部署に繋がりやすいタッチパネルの変更を行い、窓口来庁者がより分かりやすいものにしていく。 ・窓口エリアとフロアの改修等、地域包括ケアシステムに対応できる相談窓口の検討を行う。	・平成29年4月の地域福祉課の執務室の移動により福祉総合窓口を利用する市民に混乱を生じさせないよう、自動窓口受付システムのタッチパネルの変更及び地域福祉課の窓口に案内板の設置をした。	B	・地域包括ケアシステムに対応できる相談窓口の検討にあたっては、福祉総合窓口の改善のみならず、住まい等の福祉以外関係部署との連携を図ることのできる窓口のあり方についても検討を行う。	
基幹型相談支援センターの設置検討	重層的な課題を抱えている相談者に対応できる「総合相談支援体制」を構築するため、地域自立支援協議会等の場であり方の検討を進める。	・市民福祉推進委員会障がい小委員会において、平成29年度に改定する障害者計画・障害福祉計画での基幹型相談支援センターの位置付けを検討する。	・地域自立支援協議会でプロジェクトチームを設置し、基幹型相談支援センターのあり方を検討し、検討した内容を報告書としてまとめた。報告書に基づき、障がい小委員会への報告が行われた。	C	・地域自立支援協議会からの報告書を踏まえ、基幹型相談支援センターの機能・役割の検討を進める。	
計画相談支援事業の充実	地域自立支援協議会と連携して相談支援を充実する。	・計画相談支援事業所等と連携し、全件のサービス等利用計画の作成を目指して次の取組みを進める。 ①施設入所者等で計画相談支援が導入されていない方等に対し、引き続き働きかけていく。 ②協議会の部会を通じて、導入されていない方や新規利用者の情報提供に努めていく。 ③障がい児通所支援利用者でセルフプランの場合は、事業所情報の提供に努めていく。 ・計画相談支援事業所等と連携し、サービス等利用計画の質の向上を図るための取組みを行う。	・地域自立協議会の専門部会を通じて、市内の相談支援事業所に対し、サービスの新規利用者や計画相談支援が行われていない方について、計画相談支援を行っていただくよう依頼をした。また、サービスの更新時等に訪問を行い、計画相談支援が導入されていない方に対し、勧奨していくなどを行った。 ＜サービス等利用計画の作成状況＞ 障がい者 84.3%（H28.4.1）→92.8%（H29.4.1） 障がい児 95.5%（H28.4.1）→100.0%（H29.4.1）であった。 ＜平成28年度相談支援事業所実績＞ 市内計画相談支援事業所数3 市内・市外年間実利用者数329名、市内児童相談支援事業所数2 市内・市外年間実利用者数108名 ・計画相談支援事業所等と連携し、全件のサービス等利用計画の作成を目指して取組みを進めた。	B	・引き続き、計画相談支援事業所等と連携し、全件のサービス等利用計画の作成を目指して取組みを進める。 ・障がい児の場合はセルフプランが非常に多いことから、事業所の開拓と併せて、障がい児支援計画を策定してもらうように促していく。	
成年後見制度を担う人材育成と活用	多摩南部成年後見センターを通じて社会貢献型後見人を育成する。	・養成研修を実施し、社会貢献型後見人1名を養成する。 ・新しい社会貢献型後見人のフォローアップを行う。	・多摩南部成年後見センターにおいて養成研修を実施し、社会貢献型後見人の養成を行った（センター構成5市で合計5名）。 ・新しい社会貢献型後見人のフォローアップとして、社会貢献型後見人の連絡会や勉強会を開催した。	B	・社会貢献型後見人について、周知を図るとともに、後見人となった後のフォローアップにも引き続き力を入れていきたい。	
	成年後見制度に関与する職員の庁内研修を実施する。	・市職員研修を実施する。 ・狛江市内で後見業務を行う司法書士、地域包括支援センター、社会福祉協議会、市職員などを構成員とした成年後見制度の勉強会を実施する。	・市職員研修を実施した。 ・狛江市内で後見業務を行う司法書士、地域包括支援センター、社会福祉協議会、市職員などを構成員とした成年後見制度の勉強会を平成29年度から実施することを目指し、事前学習会を開催した。	A	・定期的に勉強会を開催することにより、関係者の専門知識の向上、関係機関の連携強化を図る。	

その他の取組み		
施策	取組みの状況	その他の取組みに関する障がい小委員会の意見
障害者差別解消法を踏まえた取組み	・障害者差別解消法に関する市職員の研修を平成28年8月（54名参加）に実施した。 ・職員の手話の理解のための研修を平成28年11月、平成29年2月に実施した（第1回：33名参加、第2回26名参加）。 ・障害者差別解消法や障がいのある方への対応をまとめた冊子「みんなで一緒に暮らせるまちへ」のSPコード付のパンフレットを公共機関や視覚障がい者の団体をはじめ、同行援護事業所など視覚障がいのある方の支援者及び他の障がいを支援する事業所へ配布した(550部)。	・障害者差別解消法が施行され、どのような対応事例があるのかや、解決すべき課題がどのようなものかについても触れる必要である。
生活領域ごとの障がい小委員会の意見		
・他の領域と比較しても『相談』は核となる分野であり、更なる連携や繋がりに関する取組みを期待する。		

- A 進捗している・期待通りの成果がでている

B 現状維持・ある程度の成果がでている
- C あまり進捗していない・あまり成果がでていない

D まったく進捗していない・まったく成果がでていない

平成28年度粕江市第4期障害者計画進捗管理シート

生活領域（2）住む・ケアを受ける						
【長期目標（将来像）】 ▽粕江市で一緒に暮らしたい人と安心して生活できる。 ▽必要な支援を自ら選択し、必要な量を利用できる。						
主要課題 短期入所の充実						
施策の方向性	重点施策	平成28年度の実績・進捗状況	評価	今後の取組みに向けて	重点施策に関する障がい小委員会の意見	
ショートステイの充実（施設・定員数、職員体制、サービス内容）	平成27年9月の小規模多機能型居宅介護事業所「のどか」の開設により2床（ただし、制限あり）、平成29年4月の地域生活支援拠点の開設を目指し、4床のショートステイの確保を図る。	【小規模多機能型居宅介護事業所】 ・利用状況を把握し、差額補助を実施する。 ・研修や事業者連絡会等への参加を促し、職員のスキルアップの促進を図る。	B	【小規模多機能型居宅介護事業所】 ・利用状況を把握し、差額補助を実施する。 ・運営法人は介護保険事業所で、障がい者の通所及び短期事業の実績はなかったため、利用者の安全な受け入れに向け運営法人の職員のスキルアップのための研修・実習等の受講を促していく。		・ショートステイの充実は、利用ニーズも高く重要な施策である。地域生活支援拠点の整備と併せて、サービスの担い手をどのように増やしていくのか、また緊急ショートステイの整備を含め情報提供とさらなる具体的な方策が必要である。
		【地域生活支援拠点】 ・地域生活支援拠点の整備等の検討を進める。 ・地域生活支援拠点の整備等の検討と併せて、市内法人に情報提供等を行い、ショートステイの整備を促していく。				
		【小規模多機能型居宅介護事業所】 ・利用促進に向けた取組みについて事業所と検討を進めた。 ・研修や事業者連絡会等への参加を促し、職員のスキルアップの促進を図った。 ＜平成28年度利用実績＞ 1事業所（のどか） 登録者1名 年間延べ利用8日				
障がいのある人も利用可能な小規模多機能型居宅介護事業所の創設	平成27年9月の小規模多機能型居宅介護事業所「のどか」の開設により、障がい者枠（生活介護・短期入所 定員2名）を確保する。	【地域生活支援拠点】 ※施策の方向性「地域生活支援拠点の整備」の「平成28年度の実績・進捗状況」と同じ ＜平成28年度ショートステイ利用実績＞ 市内4事業所：年間延べ利用2,879日（市内・市外）	B	※上記【小規模多機能型居宅介護事業所】と同じ。		
		【地域生活支援拠点】 ・地域生活支援拠点の整備等の検討を進める。 ・地域生活支援拠点の整備等の検討と併せて、市内法人に情報提供等を行い、ショートステイの整備を促していく。				
		【小規模多機能型居宅介護事業所】 ・利用状況を把握し、差額補助を実施する。 ・研修や事業者連絡会等への参加を促し、職員のスキルアップの促進を図る。 ・利用者、相談支援専門員、市内事業所等への情報提供を行う。				
緊急ショートステイの実施	平成29年4月の地域生活支援拠点の開設を目指し、緊急ショートステイの1床の確保を図る。	【地域生活支援拠点】 ・地域生活支援拠点の整備等の検討を進める。 ・市内法人に緊急ショートステイの整備を促していく。	B	・地域生活支援拠点の整備等の検討を進める。 ・新規施設の情報を収集等を行い、緊急ショートステイの確保を進めていく。		
		【小規模多機能型居宅介護事業所】 ・利用状況を把握し、差額補助を実施する。 ・研修や事業者連絡会等への参加を促し、職員のスキルアップの促進を図る。 ・利用者、相談支援専門員、市内事業所等への情報提供を行う。				
		【小規模多機能型居宅介護事業所】 ・利用促進に向けた取組みについて事業所と検討を進めた。 ・研修や事業者連絡会等への参加を促し、職員のスキルアップの促進を図った。 ・利用者、相談支援専門員、市内事業所等への情報提供を行った。				
主要課題 グループホームの充実						
施策の方向性	重点施策	平成28年度の実績・進捗状況	評価	今後の取組みに向けて	重点施策に関する障がい小委員会の意見	
グループホームの充実（施設・定員数、職員体制、サービス内容）	平成29年4月の地域生活支援拠点の開設を目指し、グループホームの11床の確保を図る。	・地域生活支援拠点の整備等の検討を進める。 ・地域生活支援拠点の整備等の検討と併せて、市内法人等に情報提供等を行い、グループホームの整備を促した。 ※地域生活支援拠点については、施策の方向性「地域生活支援拠点の整備」の「平成28年度の実績・進捗状況」と同じ。 ＜平成28年度グループホーム利用実績＞ 5法人8事業所：年間実利用54名（市内・市外）	B	・地域生活支援拠点の整備等の検討を進める。 ・居住支援協議会の設置等の住宅政策と連携して一貫した議論を進めていく。		・グループホームの充実は、市内で暮らしてきた障がい者がライフキャリア全体を見通した生涯にわたり生活し続けられる場の整備として重要な課題であり、居住支援協議会の設置等の住宅政策と連携して一貫した議論を進めていく必要がある。
		・地域生活支援拠点の整備等の検討を進める。 ・地域生活支援拠点の整備等の検討と併せて、市内法人等に情報提供等を行い、サテライト型グループホームの整備を促した。 ※地域生活支援拠点については、施策の方向性「地域生活支援拠点の整備」の「平成28年度の実績・進捗状況」と同じ。				
グループホームの面的整備（サテライト型の実施検討）	地域生活支援拠点が開設された後もグループホームの不足が見込まれる場合は、サテライト型グループホームの整備を検討する。	・地域生活支援拠点の整備等の検討を進める。 ・地域生活支援拠点の整備等の検討と併せて、市内法人にサテライト型グループホームの整備を促していく。	B	・地域生活支援拠点の整備等の検討を進める。 ・居住支援協議会での検討や空き家の情報活用等を行い、市内法人等にサテライト型グループホームの整備を促していく。		

その他の取組み	
施策	取組みの状況
生活領域ごとの障がい小委員会の意見	
・住み慣れた地域で暮らすためには『住居等の確保』は絶対条件である。	

評価

A 進捗している・期待通りの成果がでている

B 現状維持・ある程度の成果がでている

C あまり進捗していない・あまり成果がでていない

D まったく進捗していない・まったく成果がでていない

平成28年度狛江市第4期障害者計画進捗管理シート

生活領域（3）働く						
【長期目標（将来像）】 ▽身近なところで働くことができる。 ▽就労に必要な支援を継続的に受けられる。						
主要課題 公的機関・民間企業における障がい者就労機会の確保						
施策の方向性	重点施策	平成28年度の取組み予定	平成28年度の実績・進捗状況	評価	今後の取組みに向けて	重点施策に関する障がい小委員会の意見
障がい者の就労の場・訓練の場の開拓	地域開拓促進コーディネーターによる市内企業の訪問を推進する。	・市内企業等を訪問し、近隣市区企業の障がい者雇用の情報提供及び補助金の活用を推進する。	・市内企業等を対象に就労準備訓練事業（職場体験）の協力を依頼する説明会を実施した（4事業所参加）。 ・市内関連企業13社に対して求人情報の照会を行った。	B	・市内企業等への訪問や商工会への働きかけを行い、障がい者就労の理解を促進し、国や都の制度や補助金の活用を促し、地域での障がい者の雇用の活性化へつなげる。 ・障がい者の就労の場・訓練の場について、精神障がい者の雇用の義務化が平成30年4月に始まることを視野に精神障がい者の働く場が広がるように情報提供を進めていく。	・障がい者の就労の場・訓練の場について、精神障がい者の雇用の義務化が平成30年4月に始まることを視野に精神障がい者の働く場が広がるように情報提供を進めていく必要がある。 ・就労支援に関して、本人や家族などへのアプローチは一定の評価ができるが、企業・一般へのアプローチは不足している部分がある。就労支援は国の重点施策でもあるので今後も取組みの強化が必要である。
	地域開拓促進コーディネーターを中心とした職場開拓とネットワークづくりを行う。	・市内で職場体験及び訓練の場を提供してくれる企業を開拓する。 ・市内の就労継続B型事業所の利用者が就労継続A型事業所へ移行できるよう支援する。	・都内近隣の企業約100社（事業所）以上にコンタクトを取り、求人開拓を行った。 ・近隣の就労支援センターや通勤一時間以内の就労継続A型事業所（3事業所）、B型事業所（7事業所）、就労移行事業所（18事業所）を訪問し、情報収集やネットワークづくりを行った。	B	・就労支援は国の重点施策でもあり、企業・一般へのアプローチ等不足している部分を強化していく。	
	職場定着を目的とした定期訪問活動を充実する。	・障がい者にとって、職場が長く働きやすい環境となるように、定期訪問を継続する。	・狛江市障がい者就労支援センター「サポート」職員による定着のための職場訪問等を実施した（1269件）。	A	・定着訪問の実施で問題等の発生を未然に防ぎ、職場との連携と障がいへの理解促進を図りより長く働ける環境づくりを継続する。	
企業向け・市民向け・障がい者向けセミナーの開催	ジョブサポーター養成講習や企業と就労を希望する障がい者の合同説明会など、企業向け・市民向け・障がい者向けセミナーを実施する。	・セミナー等を実施し、障がい者雇用に関する理解や情報提供を促す。 ・障がい者向けの就職活動・準備についてのセミナーを実施する。 ・就学中の保護者及び支援者向けの仕事選びについてのセミナーを実施する。	・平成28年12月に障がい者就労準備訓練事業についてのセミナーを実施し、市内事業所等に事業説明を行った（4事業所参加）。 ・平成29年1月に発達障がいのある方への就労支援についてのセミナーを実施し、狛江市障がい者就労支援センター「サポート」の事業内容に関する説明、就労移行支援事業所の概要説明、ハローワーク職員による雇用情勢の説明等を行った（参加人数8名）。 ・平成29年2月に都立府中けやきの森学園の進路指導主任から就職活動の現状などを障がいのある小中学校のお子様をもつ保護者向けに障がい者就労促進座談会を実施した（参加者10名）。 ・平成29年2月に発達障がい者の就労準備について、発達障がいに特化した就労支援をしている事業所から当事者、家族向けの就労支援の説明会を実施した。（参加者8名）。	B	・企業向け・市民向け・障がい者・支援者向けセミナーを実施し、障がい者雇用に関する理解を進める。	
その他の取組み						
施策			取組みの状況			
障害者優先調達推進法に基づく取組み			・毎年度「狛江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」を定め、購入を促進している。調達実施方針に基づき、市内事業所に封入や清掃を委託したほか、職員共済会では、名刺の作成を委託（斡旋）、3月には自主製品販売の斡旋（クッキー等）を行った。また、障がい者週間の作品展示会においても自主製品の販売を行った。			
生活領域ごとの障がい小委員会の意見						
・将来的には、働くことへの取組みだけでなく、働いた結果得られる給料や工賃の額等についても目を配っていけると良い。						

評価 A 進捗している・期待通りの成果がでている B 現状維持・ある程度の成果がでている
 C あまり進捗していない・あまり成果がでない D まったく進捗していない・まったく成果がでない

生活領域 （４）健康を保つ						
【長期目標（将来像）】 ▽生涯にわたって健康的に生活できる。 ▽重度の障がいがあっても医療支援や必要な医療的ケアを地域生活のあらゆる場面で利用できる。						
主要課題 当事者が交流する場・余暇等の活動場所の提供						
施策の方向性	重点施策	平成28年度の取組み予定	平成28年度の実績・進捗状況	評価	今後の取組みに向けて	重点施策に関する障がい小委員会の意見
交流の場・余暇活動の場の充実	地域自立支援協議会で継続して検討する。	・自立支援協議会当事者部会でのイベント等の企画・実施 ・市内で行われている当事者活動の実態、課題を把握するとともに、活動の支援を継続する。	・自立支援協議会当事者部会において企画したイベント等の実施の支援を行った。 ・市内で行われている当事者活動の実態把握までには至っていない。	C	・交流の場や余暇活動の場の充実については、協議会、障がい者団体があり、それぞれの繋がりについて考えていく。	・交流の場や余暇活動の場の拠点は複数あった方が良く、それぞれの繋がりについて検討していくことで活動も充実していくのではないかと。また、当事者の意見等を吸い上げる必要がある。 ・交流の場・余暇活動の場の充実について、2020年に開かれる東京オリンピックに関わるイベント等に障がいのある方にも参加していただけるような取組みが必要である。
障がいのある人もない人も交流できる機会の創出	イベント（障がい者週間等）の実施を利用した交流機会を創出する。	・各団体との協力・協働のもと、イベント（障がい者週間等）を活用した交流機会を創出する。 ・障がい者スポーツ用具の貸出し（ボッチャ）を行う。	・障がいのある人もない人も交流できる機会の継続と創出のため、パラスポーツ体験教室を実施した（全3回の教室（ボッチャ・ゴールボール・サウンドテーブルテニス・フライングディスク）、参加者数：第1回（さくら祭りでの実施）302名、第2回88名、第3回51名）	B	・障がい者スポーツ体験事業や障がい者スポーツ用具の貸出については所管課が社会教育課へ移行したため、イベント（障がい者週間等）を中心に交流会の機会を創出する。 ・2020年に開かれる東京オリンピックに関わるイベント等に障がいのある方にも参加していただけるような取組みを検討していく。	・交流機会については”創出”に加えて”継続”という視点も重要である。障がい者週間等の継続的なイベントについては参加者数の“先細り”の対応も必要である。
その他の取組み						
施策			取組みの状況			
通所施設における歯科検診の実施			・こだち、こもれび、もえぎ、ワークインメイ、ひかり作業所及び麦の穂の各通所者に歯科検診を行った（延べ122名）。 ・多摩府中保健所、東京医科歯科大が共同で、歯科検診の結果等を分析し、施設通所者のための歯科質問表を作成する研究事業が進められている。			
生活領域ごとの障がい小委員会の意見						
・歯科検診は重要であり、検診を受診した後に歯科医院への通院をできるケースもある。市独自の取組みである通所事業所に対する歯科検診は、今後も継続して進めていただきたい。 ・相談支援からかかりつけ医につながるケースや通院を支援しているケースも多く、福祉と医療の連携をさらに進めていただきたい。						

評価
 A 進捗している・期待通りの成果がでている
 B 現状維持・ある程度の成果がでている
 C あまり進捗していない・あまり成果がでていない
 D まったく進捗していない・まったく成果がでていない

平成28年度狛江市第4期障害者計画進捗管理シート

生活領域（5）育つ・学ぶ						
【長期目標（将来像）】 ▽生涯にわたって、自らの可能性を広げるための支援が受けられる。 ▽早期支援体制が整っている。 ▽成長段階に応じた継続的な支援が受けられる。						
主要課題 児童発達支援の充実						
施策の方向性	重点施策	平成28年度の取組み予定	平成28年度の実績・進捗状況	評価	今後の取組みに向けて	重点施策に関する障がい小委員会の意見
児童発達支援センターの整備	平成27年度より具体的な機能、場所、運営主体等の検討を行う場を設ける。	児童発達支援センターの機能も含め、療育関係機関の連携等、地域療育のあり方を「一貫した地域療育システムのあり方検討部会」において検討し、報告書としてまとめる。	・子ども・子育て会議に「一貫した地域療育システムのあり方検討部会」を設置し、4回の会議を開催した。一貫した地域療育システムについて検討する中で、児童発達支援センターに求められる機能について整理・検討を行った。	A	・平成31年度中の創設に向けて、具体的な検討を行っている。	・児童発達支援センターの整備については、市内で生まれた子どもたちが途切れることなく支援を受けられる施設であり、引き続き、「一貫した地域療育システムのあり方検討部会」とともに検討を続ける必要がある。
児童発達支援事業の充実	ばるの充実（待機児解消等）と児童発達支援事業所の連携強化を図る。	・ばるの充実を検討する。 ・狛江市障害福祉サービス等事業所連絡会子ども部会等を活用した事業所の連携強化を図る。	・個別のケース会議等での連携は行ったが、狛江市障害福祉サービス等事業所連絡会子ども部会は実施されなかった。 ＜平成28年度障がい児福祉サービス利用実績＞ ・児童発達支援事業所・・・市内4事業所：年間実利用者数139名（市外事業所を含む。） ・放課後等デイサービス・・・市内6事業所：年間実利用者数88名（市外事業所を含む。）	B	・ばるのさらなる充実と事業所の連携強化を図る。	
その他の取組み						
施策			取組みの状況			
運動療育事業			・発達に遅れのある子ども等を対象に、運動教室「みんなで地球を蹴っ飛ばせ」を実施した（開催数12回 参加児童延べ126名）。			
生活領域ごとの障がい小委員会の意見						
・現在計画している児童発達支援センターは、誰もが使用しやすい開かれた施設であるべきである。ただ、開かれた施設でも、安心して相談できるためには個人情報等の保護が適切になされる仕組みづくりが必要である。						
評価	A 進捗している・期待通りの成果がでている C あまり進捗していない・あまり成果がでていない		B 現状維持・ある程度の成果がでている D まったく進捗していない・まったく成果がでていない			

生活領域　（６）参加する
【長期目標（将来像）】 ▽障がいがあってもなくても、生涯にわたって、さまざまな社会参加ができる。

主要課題 障がい者に対する理解・普及啓発						
施策の方向性	重点施策	平成28年度の取組み予定	平成28年度の実績・進捗状況	評価	今後の取組みに向けて	重点施策に関する障がい小委員会の意見
障がい者に対する理解・普及啓発の推進（市民・市職員・教員・学生・企業・医療機関等）	障がい者週間事業の充実	・前年度のアンケートの結果や物品販売実績等を踏まえ、イベント（作品展示会、物品販売及び障がい者スポーツ体験教室、映画会）の企画・実施する。	・12月5日から9日までの障がい者週間に市役所2階ロビーにて、作品展示会及び物品販売を実施した。 ・自閉症の写真家の写真展と映画会を実施した。 ＜平成28年度参加実績＞ 作品展示会 15団体 来場者数延べ503名 映画会 参加者数延べ76名（共催であるサポート粕江スタッフ含む。） 映画会終了後、参加者から自閉症の写真家への応援メッセージをメッセージカードにして贈った。	B	・障がい者に対する理解・普及啓発のために、効果的なイベントの企画を実施する。	
	ホームページ、障がい者のしおり、福祉だより、パンフレットのを作成する。	・障がい者に対する理解・普及啓発のためのパンフレットを作成し、ホームページコンテンツの充実を図る。 ・障害者差別解消法に関する研修を実施する。	・障害者差別解消法関連のパンフレット「みんながいっしょに暮らせるまちへ」のSPコード版を作成し、関係機関や視覚障がい者団体及び支援者に550冊配布した。 ・障害者差別解消法の理解を促進するため、市職員の研修を平成28年8月（54名参加）に実施した。 ・障害者差別解消法に関する市の相談実績（平成28年度）4件（身体障がい2件、知的障がい1件、精神障がい1件） ※差別を受けたと感じた場面 勤務先1件 通学先1件 医療機関1件 公共施設窓口等1件	B	・障がい者に対する理解・普及啓発のために、分かりやすいホームページのコンテンツの充実を図る。	
バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	避難者自動認識システムを導入する。	・ココシルこまえバリアフリーナビを活用し、市内のバリアフリー情報等を提供する。 ・地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定の拡大を図る。 ・災害の心得を配布する。	・ココシルこまえバリアフリーナビを活用し、市内のバリアフリー情報等を提供した。 ・地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定の拡大に向け、町会・自治会、防災会及び消防団等への周知を行った。 ・災害の心得を作成した。	B	・地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定の拡大については、町会・自治会及び防災会の連絡会等に出席し、周知を行ったが、協定の締結には至らなかった。平成29年3月に策定した粕江市避難行動要支援及び福祉避難所設置・運営に関するプランに基づき、引き続き協定の締結に向けた制度の周知を行う。	・高齢社会に備え、地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定の拡大について、引き続き関係団体に働きかけていく必要がある。
その他の取組み						
施策			取組みの状況			
生活領域ごとの障がい小委員会の意見						
・障がいのある方もない方も誰もが参加できるイベント（ポッチャ等）を企画・実施していただきたい。 ・投票支援の取組みは、参加という観点ではとても大切であり、団体等と連携して引き続き進めていただきたい。						
評価	A 進捗している・期待通りの成果がでている C あまり進捗していない・あまり成果がでていない		B 現状維持・ある程度の成果がでている D まったく進捗していない・まったく成果がでていない			

第3章

今後の取組み

今後の取組み

1 評価結果のまとめ

1 進捗結果

平成28年度実績についての評価結果をまとめると、下表のようになりました。

【1】進捗結果 全重点施策

評価基準	評価内容	施策の方向性数	
A	進捗している	3	14%
B	現状維持	17	77%
C	あまり進捗していない	2	9%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		22	100%

【2】生活領域毎の進捗結果

(1) 相談する

主要課題	相談支援・地域生活支援拠点の充実		
評価基準	評価内容	施策の方向性数	
A	進捗している	1	17%
B	現状維持	4	66%
C	あまり進捗していない	1	17%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		6	100%

(2) 住む・ケアを受ける

主要課題	短期入所の充実		
評価基準	評価内容	施策の方向性数	
A	進捗している	0	0%
B	現状維持	3	100%
C	あまり進捗していない	0	0%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		3	100%

主要課題	グループホームの充実		
評価基準	評価内容	施策の方向性数	
A	進捗している	0	0%
B	現状維持	2	100%
C	あまり進捗していない	0	0%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		2	100%

(3) 働く

主要課題	公的機関・民間企業における障がい者就労機会の確保		
評価基準	評価内容	施策の方向性数	
A	進捗している	1	25%
B	現状維持	3	75%
C	あまり進捗していない	0	0%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		4	100%

(4) 健康を保つ

主要課題	当事者が交流する場・余暇等の活動場所の提供		
評価基準	評価内容	施策の方向性数	
A	進捗している	0	0%
B	現状維持	1	50%
C	あまり進捗していない	1	50%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		2	100%

(5) 育つ・学ぶ

主要課題	児童発達支援の充実		
評価基準	評価内容	施策の方向性数	
A	進捗している	1	50%
B	現状維持	1	50%
C	あまり進捗していない	0	0%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		2	100%

(6) 参加する

主要課題	障がい者に対する理解・普及啓発		
評価基準	評価内容	施策の方向性数	
A	進捗している	0	0%
B	現状維持	3	100%
C	あまり進捗していない	0	0%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		3	100%

2 課題

各重点施策の全体における評価の割合は、A「進捗している」が14%、B「現状維持」が77%、C「あまり進捗していない」が9%、D「まったく進捗していない」が0%という結果となりました。

現計画の重点施策には、地域生活支援拠点（ぽかぽか広場）の整備に関する内容が含まれていることもあり、残念ながらB、Cの評価を付けざるを得ない箇所がいくつかあります。引き続き地域生活支援拠点の整備に向けて取組みを進めるとともに、他の重点施策においても、実現に向けてより力を入れて取り組むたいと考えています。

また、B評価「現状維持」のものが半数以上という結果となりましたが、障がい小委員会及び各関係機関と連携を図りながら、残りの計画期間で重点施策の実現ができるよう取組みを進めたいと思います。

2 取組みの推進に向けて

本計画は、平成27年度から平成29年度までの3年間の計画期間であり、平成28年度は計画期間の2年目であることを勘案し、進捗が進んでいないものについては課題を明らかにしたうえで、残りの計画期間で確実に施策を推進していく必要があります。

次年度以降は、本報告書に対する粕江市市民福祉推進委員会障がい小委員会からの意見を踏まえ、各所管課で課題を共有し、必要があれば、次年度以降の取組みの見直しを行います。

刊行物番号H29-41

狛江市第4期障害者計画 進捗管理
平成 28 年度報告書

発行 狛江市

編集 狛江市福祉保健部地域福祉課

〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号

電話 03-3430-1111（代）

頒布価格 40 円

